

# みなみ



- ・ 第9回通常総会
- ・ 租税教室

135. 2020.8.15

# みなみかぜ

## お散歩

刻々と変わる世界情勢の中、我々に課されたのは不要不急の外出、様々な活動を制限された中、時間を持て余しており思い付いたのは少しでも健康に役立つためと思い、始めたことが一人でもできる【散歩】でした。

元来、私はハードなスポーツが好きでせっちな性格なので、トレーニングの為に時々走ることはありましたが、歩くなど考えた事もなく少々抵抗はありましたが気軽に毎日続けられるのはこれだと思いはじめました。

私の会社が元宇品という周りを海で囲まれ自然豊かな原生林が立ち並ぶ国立公園にあることもあり、毎朝・毎夕ここを歩くことにより様々なことに気づかされます。

冬も終わりに近づくと梅が咲き、春には桜が咲き誇り、新緑の時期になると鮮やかな色の芽が生え様々な山菜、筍、野イチゴなどが顔をだし、夏に近づくと枝葉も力強く成長し深い緑で森を覆っていき、鳩や雀だけでなくウグイスやキツツキなどの野鳥も多く五感が癒されます。(我々ネオン街に癒しを求めていた者にとっては・・・)

なぜこんなに近くに良いものがあるのに気づかなかったのだろうかといつも考えさせられます。

走っていたのでは気付かなかったものが、ゆっくりとした時間の中で思う事。今まで目先の結果ばかりを追い求めて走ってばかりいた自分、本質を見極めるためにゆっくりと歩いてみるのも一興かと。

今後、我々の活動の中心となる健康経営推進、これは長い目で見て我々の活動において重要な考えです。

「我々が健康であり活動していく事が社会貢献に繋がる。」この事を皆さん薄々感じていたものが言葉にされた昨今、改めてこの情勢の中気付かされたのではないのでしょうか。手洗いうがいなどの予防も大切ですが、人間には体力が必要です。尚且つ我々企業人には耐力も必要です。

樹齢何百年もの大木が永い年月様々な自然災害に耐えながら地面に大きく根を広げて立ち続ける姿を毎日見ながら、今後もゆっくり歩いていきたいと思う次第です。

最後になりますが、コロナウイルス感染症の被害にあわれた方にお見舞い申し上げ、医療従事者の方々に感謝申し上げます。

有限会社 広島港湾造船所 福本 亨



## 表紙のことば

### 「2020広島～夏～」 幸田恒弘

元宇品から望む風景。

夏の日差しを浴びて輝く水面は夏の訪れを感じる一枚です。閉塞的な空気の生活の中、抜けるような青空の下で深呼吸できる場所を見つけてみませんか？

》》》 広島南法人会のホームページへアクセス！

広島南法人会

検索





# 第9回 通常総会開催

◆令和2年6月15日(月)  
ホテルセンチュリー21 広島



## 非常事態にこそ 会員同士の絆を強めて



大中恒男会長（中央）より、これまでにない形での開催となったことの了承と、短縮進行に協力をお願いする旨の簡潔な挨拶が述べられ、開会。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言から、少しずつ日常を取り戻しつつあった6月15日に、第9回通常総会がホテルセンチュリー21広島で開催されました。いつもは大勢の会員の活気があふれる総会も、今回は必要最小限の席が間隔を空けて並ぶ全く異なる会場設営に。来賓出席もなく、時間も短縮して行うというこれまでに経験したことのない形で行われました。

逝去された会員への黙祷の後には、大中会長が挨拶の中で、大変な状況下できちんとしたお別れもままならなかった方もいらっしゃることに触れました。

続いて事業報告では、新型コロナウイルスの影響で、広島みなと公園周辺の清掃活動や、広島みなとフェスタでの租税教室など、延期や中止になった事業が多くあったことを報告後、決算報告、監査報告が行われました。

令和2年度の事業計画については、例年通り行うことを前提に作った予算であるが、旅費交通費や会議費などが相当変わってくる可能性があることが伝えられまし



物故者への黙祷のために起立。ソーシャルディスタンスが保たれた席の配置に。

広島南税務署の古野恵二署長からの祝辞を代読。日頃の活動への謝意と、引き続き税に関わる制度の変化への理解と周知活動への協力をお願いが伝えられました。



先の読めない状況が続ぎ、大変な思いをされている会員企業も多いが、南法人会としてできることを知恵を出し合って支え合っていきたい、と大中会長。

た。大中会長からも、全国大会、女性フォーラム、全国青年の集いなど、中止の連絡が入ったとの報告がありました。

議題が滞りなく進行した後、少し意見交換の時間が設けられました。学校の休校にともない、休止していた小学校での租税教室については、学校と連絡を取り合い調整していく予定ということ。例年どおりの活動もできず、非常に厳しい業種もある中で、会員の増強どころか維持も難しい現状であること。これまでとは違う会費の活用方法や特別な対応も考えていかなくてはならないこと。こういう時こそ多業種の集まる法人会として、交流を生み、知恵を出し合い、情報を共有することで助け合っていきたいなどの声が上がりました。

最後に古野広島南税務署長からの祝辞が代読され、限られた時間ながら、貴重な意見交換の場となった総会は終了。「密、にならないように」との呼びかけのもと、順次解散となりました。

# 公益社団法人 広島南法人会 令和元年度 正味財産増減計算書及び予算書

## ■ 正味財産増減計算書(総括表)

平成31年4月1日～令和2年3月31日 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	725	-225
特定資産運用益	199	175	24
受取会費	10,453,000	10,227,000	226,000
事業収益	3,582,138	3,241,276	340,862
受取補助金等	10,904,000	10,635,879	268,121
受取負担金	1,437,000	1,681,000	-244,000
雑収益	782,956	610,793	172,163
経常収益計	27,159,793	26,396,848	762,945
(2) 経常費用			
事業費	19,480,923	19,736,458	-255,535
管理費	5,564,775	5,442,750	122,025
経常費用計	25,045,698	25,179,208	-133,510
当期経常増減額	2,114,095	1,217,640	896,455
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,114,095	1,217,640	896,455
法人税、住民税及び事業税	89,600	89,600	0
当期一般正味財産増減額	2,024,495	1,128,040	896,455
一般正味財産期首残高	14,790,638	13,662,598	1,128,040
一般正味財産期末残高	16,815,133	14,790,638	2,024,495
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,687,200	9,381,200	306,000
受取全法連助成金	9,687,200	9,381,200	306,000
一般正味財産への振替額	-9,687,200	-9,381,200	-306,000
一般正味財産への振替額	-9,687,200	-9,381,200	-306,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,815,133	14,790,638	2,024,495

## ■ 収支予算書(損益ベース)

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで (単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800	800	0
特定資産運用益	200	200	0
受取会費	10,595,000	10,630,000	-35,000
事業収益	2,750,000	2,650,000	100,000
受取補助金等	10,145,900	10,437,200	-291,300
受取負担金	1,776,000	1,733,000	43,000
雑収益	500,100	450,100	50,000
経常収益計	25,768,000	25,901,300	-133,300
(2) 経常費用			
事業費	19,683,701	19,895,639	-211,938
管理費	6,084,299	6,005,661	78,638
経常費用計	25,768,000	25,901,300	-133,300
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	-71,000	-71,000	0
一般正味財産期首残高	16,815,133	14,790,638	2,024,495
一般正味財産期末残高	16,744,133	14,719,638	2,024,495
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,495,900	9,687,200	-191,300
受取全法連助成金	9,495,900	9,687,200	-191,300
一般正味財産への振替額	-9,495,900	-9,687,200	191,300
一般正味財産への振替額	-9,495,900	-9,687,200	191,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,744,133	14,719,638	2,024,495

※ここでは、令和元年度正味財産増減計算書及び令和2年度収支予算書を抜粋して掲載しております。  
議案書をご希望の方は事務局(082-254-2065)までご連絡ください。





# 租税教室

実施日：下記参照

場 所：下記参照



令和元年度の租税教室は、管内小学校13校997名の児童の皆さん並びに江田島オータムフェスタ会場にて350名の来場者の皆さんとともに税の学習を行いました。近年の社会を取り巻く状況から「税金」は、子どもたちにも身近で大切な存在であることを伝えていく活動を法人会青年部会は今後も積極的に行っていきたいと思えます。

開催日	学校名	学年	参加人数
<b>【租税教室】</b>			
令和元年9月27日	切串小学校（江田島）	6年生	11名
令和元年11月19日	青崎小学校	6年生	78名
令和元年11月26日	似島小学校	5・6年生	12名
令和元年12月9日	元宇品小学校	6年生	13名
令和元年12月10日	大河小学校	6年生	61名
令和元年12月20日	翠町小学校	6年生	93名
令和2年1月20日	比治山小学校	6年生	142名
令和2年1月23日	江田島小学校	6年生	39名
令和2年1月28日	宇品東小学校	6年生	96名
令和2年1月30日	向洋新町小学校	6年生	61名
令和2年2月4日	宇品小学校	6年生	259名
令和2年2月5日			
令和2年2月20日	広島大学附属小学校	6年生	62名
令和2年2月21日	広島大学附属東雲小学校	6年生	70名
<b>【屋外租税教室】</b>			
令和元年10月27日	江田島オータムフェスタ会場	—	350名

## 租税教室講師一覧（順不同・敬称略）

高山 薫（鳥井油業株）	出木谷 秀雄（株江田島造船所）	宮本 昌廣（有メイプル動物病院）
福本 亨（有広島港湾造船所）	塩本 洋也（広島海運株）	吉岡 佑樹（株ハウスワン）
鈴木 岳穂（株鈴喜）	穂積 卓（鳥井油業株）	加藤 健太郎（加藤至心堂）
厚井 次郎（協タクシーセンター）	松本 亮（丸善中国株）	



広島大学附属東雲小学校



比治山小学校



翠町小学校



宇品小学校



宇品東小学校



江田島小学校



向洋新町小学校



# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 緊急経済対策における税制上の措置

令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」等が国会で成立し、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている事業者等に対し、緊急に必要な税制上の措置が講じられました。

## 1 納税の猶予制度の特例

イベントの自粛要請や入国制限措置など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置に起因して、多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、**無担保かつ延滞税なしで1年間**、納税を猶予する特例が設けられます。基本的には**全ての税目**が対象です（印紙で納付する印紙税等は除く）。また、社会保険料についても同様の特例措置が講じられます。

### 特例の概要

- ▷令和2年2月から納期限までの一定の期間（1カ月以上）において、収入が大幅に減少（**前年同期比概ね20%以上の減**）した場合について1年間納税を猶予。
- ▷一時の納税が困難と認められる場合に適用。
  - ・少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮するなど納税者の置かれた状況に配慮し適切に対応。
  - ・収支や財産状況を示す書類の提出が必要。提出が困難な場合は口頭説明も可能。
- ▷担保は不要。
- ▷延滞税は免除。

### 【申請手続】

令和2年6月30日、又は納期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。なお、申請書のほか、収入や現預金の状況がわかる書類を提出する必要がありますが、提出が難しい場合には、口頭で状況を説明します。

また、本特例は、既に納期限が過ぎている未納の国税、地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡って特例を適用することができます。

### 【適用時期】

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税、地方税について適用されます。

## 2 欠損金の繰戻しによる還付の特例

これまで、中小企業者等（資本金の額が1億円以下の法人など）が利用可能だった青色欠損金の繰戻し還付制度について、**資本金の額が1億円超10億円以下の法人**も利用可能となりました。ただし、大規模法人（資本金の額が10億円を超える法人など）の100%子会社及び100%グループ内の複数の大規模法人に発行済株式の全部を保有されている法人等は除かれます。

### 【適用時期】

令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終

了する各事業年度に生じた欠損金に適用できます。

## 3 テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

中小企業経営強化税制の対象設備である特定経営力向上設備等に、経済産業大臣の認定を受けた経営力向上計画に記載された遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備が、テレワーク等のための設備投資に係る新たな類型（デジタル化設備）として追加されます。

具体的には、以下の特定経営力向上設備等を取得等した場合、**即時償却又は7%（資本金が3,000万円以下の法人は10%）の税額控除**が適用できます。

### 新たな類型（デジタル化設備）

- （要件）遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備  
（対象設備）機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

### 【適用時期】

令和3年3月31日までに取得をして事業の用に供した場合に適用されます。

## 4 消費税の課税選択の変更に係る特例

消費税の課税事業者選択届出書（課税事業者選択不適用届出書を含む）については、**原則として課税期間の開始前**に提出する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症により、経営に大きな影響を受けている事業者につき、次の適用要件に該当するときは、税務署に申請し、税務署長の承認を受けることにより、**課税期間の開始後であっても**、課税事業者を選択する（又はやめる）ことが可能となる特例が設けられます。

### 適用要件

- ① 特例に係る法律の施行（令和2年4月30日）後に申告期限が到来する課税期間において、
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの期間の内、**一定期間（1カ月以上の任意の期間）の収入が、著しく減少（前年同期比概ね50%以上減少）**した場合で、かつ、
- ③ 当該課税期間の申告期限までに申請書を提出した場合  
（注1）原則として、消費税の申告期限は以下の通りです。  
▷法人：課税期間の終了の日の翌日から2カ月  
▷個人：課税期間の翌年の3月末  
（注2）国税通則法11条（災害等による期限の延長）の規定に基づく期限延長については、最寄りの税務署にご相談ください。

なお、本特例の適用を受けて、課税事業者を選択する場合は、**課税事業者を2年間継続する必要はありません**。



### 【適用時期】

特例法の施行日（令和2年4月30日）以後に確定申告書の提出期限が到来する課税期間について適用されます。

## 5 中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の措置のため、厳しい経営環境に直面している（※）中小企業者等に対して、**令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする措置が講じられます。**

（※）令和2年2月～10月までの**任意の3カ月間**の売上高が、前年の同期間と比べて、

30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	ゼロ

### 【適用時期】

令和3年1月31日までに、**認定経営革新等支援機関等**（税務、財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など（税理士、公認会計士、弁護士など））の認定を受けて各市町村に申告した者に適用されます。

## 6 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、適用対象を拡充した上で、生産性向上特別措置法の改正を前提に、令和5年3月31日まで適用期限が2年間延長されます。

### 適用要件

- ▷対象資産に、**事業用家屋と構築物**を追加
  - ・事業用家屋は取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの
  - ・構築物は旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する一定のもの
- ※事業用家屋・構築物ともに、**中小事業者等の認定先端設備導入計画に位置付けられたもの**
- ▷生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度までの2年間に限り延長（令和5年3月31日まで）

## 7 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税措置

公的金融機関や銀行等が、新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書のうち、令和3年1月31日までに作成されるものについて、**印紙税が非課税**となる措置が講じられます。

なお、特別貸付けとは、当該機関が行う他の金銭の貸付け条件に比し特別に有利な条件で行うものをいいます。

（注）施行日の前日（令和2年4月29日）までに作成され

たものにつき印紙税が納付されている場合には、当該納付された印紙税については、過誤納金とみなして還付されます。

## 8 住宅ローン控除の適用要件の弾力化

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等によって住宅への入居が遅れた場合でも、定められた期日までに住宅取得契約が行われている等の一定の場合には期限内に入居したのと同様の住宅ローン控除を受けられるよう、適用要件が見直されました。

### 適用要件

- (1) **住宅ローン控除の控除期間13年間の特例措置（入居期限：令和2年12月31日⇒令和3年12月31日）**
  - ① 注文住宅の新築は令和2年9月末、分譲住宅、既存住宅の取得や、増改築等は令和2年11月末までに契約が行われていること
  - ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、注文・分譲・既存住宅又は増改築等の住宅への入居が遅れたこと
- (2) **既存住宅を取得した際の住宅ローン控除の入居期限要件（取得日から6カ月以内⇒増改築等完了の日から6カ月以内）**
  - ① 既存住宅取得の日から5カ月後まで、又は関連税法の施行日（令和2年4月30日）から2カ月後まで、いずれかの期日までに増改築等の契約が行われていること
  - ② 取得した既存住宅に行った増改築等について、新型コロナウイルス感染症の影響で、増改築等後の住宅への入居が遅れたこと

## 9 その他の項目

### ・自動車税、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の特例措置の延長

自動車税、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限が6カ月延長され、令和3年3月31日までに取得した自家用乗用車（登録車・軽自動車）について適用されます。

### ・耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化

耐震基準不適合既存住宅を取得後に耐震改修した場合の不動産取得税の特例措置について、当該住宅をその取得の日から6月以内に入居できなかった場合でも、一定の要件を満たせば、令和3年度末（令和4年3月31日）までの入居分については、当該特例措置を適用できるなど所要の措置が講じられます。

### ・文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用

政府の自粛要請を踏まえて文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対し、観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、一定の条件のもと、放棄した金額について、寄附金控除（所得控除又は税額控除）の対象となりました。



# 辛坊治郎 講演会

令和2年2月19日(水)  
グランドプリンスホテル広島  
参加者609名



## 「混迷日本が スッキリわかる話」 ～辛坊治郎のそこまで 言っていないかい～



講演に先立ち、挨拶した大中恒男会長。会場に足を運ばれた方々に「私もお話を聞くことが楽しみです」と語りかけ、会場に辛坊治郎さんをお迎えしました。

令和2年2月19日、グランドプリンスホテル広島にて、テレビで司会や辛口のコメントでおなじみのキャスター、辛坊治郎さんの講演会が行われました。緊急事態宣言が全国に広がる約2ヶ月前でしたが、会場入り口では手の消毒とマスクの配布・着用を徹底しての開催対応となりました。

にこやかに登壇された辛坊さんは、テレビで見るままの流暢な語り口で、新型コロナウイルスに関する見解、政治・経済のこと、芸能界や報道の姿勢についてなどにズバズバと切り込んでいかれました。「そこまで言っていないかい」という副題の通りの鋭さで、内容についてはご紹介できないのが残念ですが、会場の皆さんは時折笑いを交えながらの巧みな話術に引き込まれっぱなし。1時間半の持ち時間があっという間で、もっと聞いていたいと思われた方も多かったのではないのでしょうか。

頭の回転の速さ、視点の鋭さ、裏付け取材の説得力、そして聞かせる話し方。どれを取っても「さすが」と思わせるもので、その後もテレビなどで辛坊さんをお見かけすることがより楽しみになりました。

いつもはテレビで観ている鋭い論調と軽妙な語り口を楽しみに集まった人たちが、大きな拍手で迎えました。



最後に大中会長から熊野筆の化粧筆が贈られました。「妻にプレゼントします。ありがとうございます」と辛坊さん。



### 【辛坊治郎

#### プロフィール】

昭和31年生まれ。大阪府出身。早稲田大学法学部卒業後、読売テレビ放送(株)に入社。リポーター、キャスターとして活躍し、報道局情報番組部長、解説委員長を歴任。2010年より(株)大阪総合研究所代表。現在は読売テレビ「ウエークアップ!ぶらす」で「そこまで言って委員会NP」に出演中。著書も多数。



飽きさせることなく、次々と興味深い話を展開した講演会は、あっという間に終了時間に。「放っておけばいくらでも話し続けますが」と最後まで会場を沸かせてくれました。



# 猫田勝敏 歴史の人

1944年広島生まれ。不動の正セッターとしてオリンピックに4大会連続出場。金・銀・銅のメダルを手に入れ、世界一のセッターと言われた。1983年胃がんのため、39歳で逝去。



家族思いだった猫田氏は遠征などの合間に妻の禮子さんに多くの手紙を送った。



1944年、広島県安佐郡安古市町(現広島市)に生まれた猫田勝敏氏は、小学生のころよりバレーボールを始め、崇徳高校に入学。名将・稲葉正文監督にセッターとしての素質を見いだされ、高校で全国優勝も果たした。「専売広島(現・JTサンダース広島)」に入部したわずか9カ月後には全日本に招聘。6人制バレーボールが正式競技に採用される東京オリンピックを控え、全日本の監督に就任した松平康隆氏が「有能なセッターが欠かせない」と考えて抜擢したのだった。

1964年、最年少の20歳で東京オリンピックに出場し、見事銅メダルを獲得。続く1968年のメキシコオリンピックで銀メダル、そして1972年のミュンヘンオリンピック

## 日本バレーを世界の頂点に導いた 世界一の名セッター



1回上げたら、2回目は必ずその人の欲しいところにトスを上げると言われる猫田氏(背番号2番)。1969年の第2回ワールドカップでは「ベストセッター賞」受賞。

3時間15分に渡るブルガリアとの死闘を制し、ミュンヘンオリンピック金メダルを決めた瞬間。



写真や資料のほか、猫田氏が出場した歴代オリンピックの公式服、ユニフォーム、シューズやバッグなどが展示されており興味深い。



歴史を刻んだボールなど、チーム所有や親族寄贈の貴重な資料が多数。



東京オリンピックで使用したシューズ。現在再び人気を集める「オニツカタイガー」のロゴ入り。

1972年ミュンヘンオリンピックの金メダルをはじめ、金・銀・銅のレプリカが並ぶ。

猫田氏の資料展示ギャラリーやJTサンダースの練習などを公開している猫田記念体育館。(南区皆実町2-8-42、9:30~18:30 ※感染防止のため閉館の場合あり)



案内してくれた広報の江畑さん(右)と猫田氏と同じチームにいた経験を持つ総務の新川さん。



で、悲願の金メダルを獲得した。開会式で旗手を務めた1976年のモントリオールオリンピックでは惜しくも4位入賞ながら、4大会連続日本代表、金・銀・銅の3つのメダルを獲得という輝かしい実績を残したのである。

現在では当たり前になったクイックや時間差攻撃など、体格差を凌駕する技術や戦術は、猫田氏の存在なくしては語れないと言われる。世界のバレーボール界に革命を起こし、「世界一のセッター」と呼ばれたほどの選手だったが、常に謙虚で、アタッカーがミスをしたらトスが悪かったと反省していたという。そんな人柄と偉業に敬意を表し、その名を後世に語り継ぐべく、JTの工場跡地に生まれた体育館に猫田氏の名前が冠せられている。

## 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターをご利用ください

### まずは所轄税務署に電話

音声案内  
に従って、



税務に精通した **国税局の職員** がお答えします!!

※各センターへの通話料金は、おかけになった税務署までの料金です。

#### 税務署の職員にご用の方

- ・税務署からの照会やお尋ね
- ・納税に関するご相談
- ・面接相談の事前予約など



#### 消費税軽減税率制度のご質問・ご相談

- ・専用ダイヤルもあります。  
TEL: 0120-205-553



## 税務署窓口でのご相談、申告手続きは、 「事前予約」をお願いします！

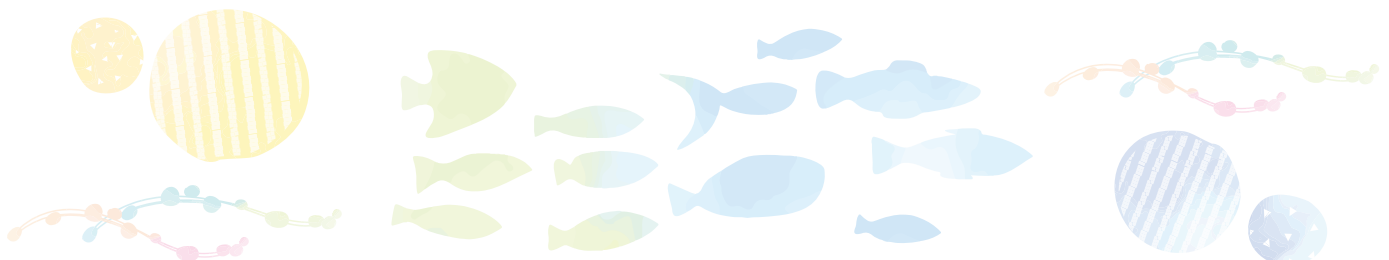
具体的な書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合は、**事前に予約**をいただいた上で、所轄の税務署において対応しています。

ご予約は、お電話（「2」を選択）か、税務署窓口へお申し出ください。

国税庁ホームページ   もご利用ください。

### 広島南税務署 異動の状況 (令和2年7月10日発令事項)

	転 出 者		転 入 者	
	氏 名	新 官 職	氏 名	前 官 職
署 長	古野 恵二	広島北税務署長	石橋 博基	国税庁広島派遣 主任国税庁監察官
副 署 長	高橋 伸夫	広島東税務署筆頭副署長	佐藤 誠	松江税務署特別国税調査官
法人課税第一部門 統括官	田中 明彦	国税庁広島派遣監督評価官室 監督評価官補	牛尾 桂子	広島国税局課税第二部消費税課 連絡調整官





## ◎広島市役所からのお知らせ◎

### 【新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方に対する支援等について】

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は、法人市民税・事業所税の申告・納付期限を申請により延長する制度等があります。詳しい内容や手続等については、広島市公式ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)をご覧ください。

### 【法人市民税について】

法人市民税は、市内に事務所、事業所又は寮等がある法人に課されるもので、資本金等の額と従業者数に応じて事業所等が所在する区ごとに課される均等割と、国税である法人税の税額に応じて課される法人税割とがあります。なお、法人税割の税率については、事業年度の開始日より、次のとおりとなります。

事業年度の開始日	平成26年10月1日～令和元年9月30日	令和元年10月1日～
中小法人※	9.7%	6.0%
上記以外の法人	12.1%	8.4%

※ 中小法人とは、資本金又は出資金の額が1億円以下で、かつ、課税標準となる法人税額(分割前)又は個別帰属法人税額(分割前)が年240万円以下の法人のことを指します。

### 【◎大法人の電子申告義務化について】※ご注意ください。

平成30・31年度税制改正により、大法人が行う法人市民税の申告については、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提出しなければならないこととされました。その概要は、以下のとおりです。

(1) 対象法人 … 大法人とは、次の①及び②に掲げる内国法人をいいます。

① 事業年度開始の時に資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

(2) 適用開始事業年度 … 令和2年4月1日以後に開始する事業年度

(3) 対象申告書等 … 確定申告書、予定申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている書類

(4) その他注意事項 … 電子申告がなされない場合には、災害等の場合を除き、不申告として取り扱います。

※ 詳しくは、広島市公式ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)をご覧ください。

### 【☆電子申告・電子納税をご利用ください☆】

法人市民税の申告書や給与支払報告書等の提出については、簡便で個人情報の保護にも有効な電子申告(eLTAX(エルタックス))をご利用ください。また、令和元年10月1日から地方税共通納税システムによる電子納税が可能となりました。土・日・祝日、年末年始を除く8時30分から24時まで利用できます。詳しい内容や手続き等は、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

### 申告書等の提出先・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所財政局税務部市民税課法人課税係(本庁舎8階) TEL 082-504-2093

## 第29回青年部会親善ボウリング大会



第29回広島南法人会青年部ボウリング大会が令和2年2月7日(金)に広電ボウルで行われました。

今年も各支部より会員の皆様と広島南税務署様、保険会社様から15チーム(1チーム8人)の総勢120名の皆様にお集まりいただき大いに盛り上がりました。

今回は私が所属する宇品西支部が団体優勝させていただきましたが、なにより参加いただいた会員の皆様、関係各所の皆様と交流が図れたことに一番の感謝をしたいと思います。

これからも、この大会が会員の皆様との親睦を深められる楽しい大会になることを期待致します。

青年部会 直前部会長 高山 薫

### 【団体戦順位】

1位/宇品西支部 2位/宇品東支部 3位/出島・似島支部



団体戦1位の宇品西支部の皆さん

### 【個人戦順位】

1位/石坂 亮(楸エナプラン)段原支部  
2位/共田 洋一(南広島港湾造船所)宇品東支部  
3位/鈴木 岳穂(楸鈴喜)宇品西支部



個人戦1位の石坂亮さん

# ようこそ広島南法人会へ！ — 新入会員紹介 —

(令和元年12月1日～令和2年6月30日)

支部名	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種
宇品東	(有)佐々木椅子	南区宇品東 2-3-25	082-254-4961	佐々木 健治	家具製造業
	(有)近江	南区宇品海岸 2-1-3-1101	082-251-0515	近江 孝枝	不動産業
	不二マイクロバブル(株)	南区宇品東 6-1-75-302	082-207-2418	松村 鎌三	機械卸売業
出島・似島	(株)サン・オート	南区出島 1-24-22	082-253-8106	宗像 隆博	オートガス販売
皆実・翠	広島ガスライフ(株)	南区皆実町 1-10-18	082-252-3086	久保 賢司	小売業
	RED(株)	南区皆実町 4-2-22	082-207-3732	福馬 順子	その他サービス業
	(株)タカハタ不動産	南区皆実町 3-4-38	082-256-5588	高畑 雄二	不動産業
	(有)三石	南区皆実町 5-20-6	082-252-1288	畑石 尚偉	不動産賃貸業
	(株)ウシオ	南区皆実町 6-16-8	082-256-0123	牛尾 克美	卸売販売業
	(有)フォークロア	南区翠 1-10-28	082-254-9874	大瀬戸 光治	美容業
段原	(有)日出画廊	南区段原山崎 3-7-1	082-281-0001	村上 千鶴子	画廊
旭・出汐・霞	日東石油(株)	南区霞 2-9-2	082-505-2121	本藤 達成	液体燃料販売業
	(有)バンビーノ	南区出汐 1-4-1	082-250-8520	本藤 達成	不動産賃貸業
	(有)至高	南区出汐 1-4-1	082-250-8520	本藤 達成	不動産賃貸業
東雲	(株)クリエイト大島	南区東雲 3-9-27	082-282-8789	大島 英史	内装工事業
	ダイレクション(株)	南区上東雲町 19-6	082-298-7177	柳尾 奈々	不動産業
	(有)そらいろ薬局	南区東雲 2-7-14	082-890-7533	吉川 勇人	薬局
	(有)タガワエンジニアリング	南区東雲 1-1-11	082-284-2762	田川 広雄	電気機械器具製造業
仁保・青崎	装進(株)	南区丹那町 39-18	090-9410-0857	金澤 慎悟	塗装業
	(株)なごみ建装	南区向洋新町 3-24-7	082-236-7317	和田 貴志	内装工事業
	(株)ジーウエーブ	南区向洋新町 2-22-14	082-258-1057	上川 博英	建設業
	(有)高山薬局	南区東青崎町 10-18	082-281-8154	高山 健二	薬局
	(株)イワミツ技電	南区仁保 3-31-34	082-284-2797	岩満 嘉幸	電気工事業
	イズデザイン(株)	南区月見町 2244-23	082-281-0291	丸本 陽章	総務経理営業代行
江田島	(有)ヒサオカ	江田島町中央 1-8-18	0823-42-5688	久岡 重樹	介護事業
賛助会員	(株)アブルー Y.K	安芸郡府中町青崎中24-23-703	082-286-1315	根木 文彦	不動産賃貸業
	自在(株)	佐伯区五日市中央 7-5-14	082-533-8583	小田原 浩三	事務代行業
	(医社) 千田診療所	中区千田町 3-9-10	082-249-0500	廣瀬 脩二	医療
	(有)千朝	中区千田町 3-9-10	050-3308-0062	廣瀬 千月	卸業
	(株)マニックゲート	中区竹屋町 8-12	082-254-5833	森川 正文	修理業
	名島 一成	江田島市能美町鹿川 4629-9	-	-	-
	フローリストひろみ	南区宇品神田 5-18-15	082-251-3755	寺本 恵子	生花・果物販売
	妹尾 信哉	南区出島 1-4-8	082-259-3200	妹尾 信哉	司法書士業
	大竹 憲二	南区山城町 5-7	-	-	-
	大竹 芳江	南区山城町 5-7	-	-	-
	うじな歯科医院	南区宇品西 6-4-19	082-256-9065	伊藤 良明	歯科医院
	Study Station SUZUKI	南区出汐 1-17-26	082-287-9216	鈴木 妙子	学習塾
	アップ・リーガル司法書士事務所	南区翠 3-11-17-204	082-298-1375	上田 祐治	司法書士業
	小島陽介税理士事務所	南区旭 2-14-17	082-256-7234	小島 陽介	税理士業
	ベーシックコーポレーション	南区宇品御幸 2-16-10	082-252-0778	中西 久美子	卸売業
森本 厚広	南区宇品御幸 3-8-14	-	-	-	



# 会員企業ZOOM UP!

>>> 株式会社 太陽  
>>> 株式会社 五興

## 株式会社 太陽

広島市南区出島1-24-37  
TEL/082-251-8734



Taiyo

### 代表取締役 木下 慶一さん

昭和16年に練炭の製造販売を始めて以来、広島のエネルギー供給に関わり続ける。創業80年を迎え「100年を目指せば」と語る3代目。

## 地域に根付いたエネルギー供給企業として 真っ先に思い浮かべてもらえる会社に



昭和39年に広島に移転。トラックとボンベの「株太陽」の文字が目印。広島市内と近隣市町までをカバー。



創業者の娘であるお母様が見せてくれた台帳に、会社の歴史と真摯な姿勢を感じる。

1964年の練炭工業の名鑑。今は他事業で知られる企業の母体なども見られる興味深い資料。



戦前に練炭で始めた事業から、プロパンガスへ、そして現在ではアストモスエネルギーグループの一社として「LPガス」を利用した電力事業にも携わり、時代と共に地域のエネルギー供給に関わり続けてきた(株)太陽。

今もメインとなる事業は家庭や事業所へのプロパンガスの工事、供給、保全。近年の地震などでも、災害に強くどこへでも引くことができるプロパンガスの強みが見直されているという。

古くからお付き合いのあるお客様はもちろん、新規の問い合わせにも親身に対応し、より便利に安心して使ってもらえるサービスを提供している。

お母様が引っ張り出してくれた会社の古い資料と一緒に眺めながら、「引き継いだものを大切にしつつ新しいものも取り入れ、困った時に真っ先に思い浮かべてもらえる会社としてこれからも成長を続けていきたい」と、創業100年を目指す思いを語ってくれた。

## 株式会社 五興

広島市安佐南区伴南1-3-16  
TEL/082-849-4680  
<https://www.go-ko.jp/>



Goko

### 代表取締役 柳川 征裕さん

2001年に広島南道路建設に伴い、出島から安佐南区に移転後も、南法人会との御縁が継続。「気軽に見学に立ち寄ってください」。

## 大きく変化するオフィス空間をプロデュース オープンオフィス「g-lab」の見学も受付中



「g-lab」は常時見学OKだが、事前電話で、より丁寧な案内が可能。ホームページに予約フォームも。

西風新都ICから高速4号線へ向かう大通りで、一際目を引く黄色い本社社屋の(株)五興。昭和9年に木工建具製造工場として京橋町で創業。戦後「五、人の職人で「興、して内装や造作家具の施工に携わり、近年はオフィスや施設の空間プロデュースに力を入れる。

今年3月には自社を改装してオープンなモデルオフィス「g-lab」として公開。机を決めないフリーアドレス、居心地の良い空間、スムーズな情報共有が生まれる風通しの良さなどの提案あふ



企業、病院、公共施設などの空間設計、施工のほか、オカムラやアスクルの代理店としてオフィス家具や事務用品も販売。通常はスタッフさんが仕事する様子をそのまま見られる。

れるオフィスで実際にスタッフが働く様子は、「働き方改革」を踏まえた職場環境再構築の参考に役立つ。

企業と人の力を引き出すこれからの「働き方」を見直す必要性を痛感する昨今。快適な環境づくりや効率化までトータルな知識とネットワークを持つ空間企画のプロに相談してみても。



より道  
散歩  
ぶらり港巡り

広島港内に停泊中の「かいた丸」と「あまた丸」。船の離着岸に伴う曳船業務や、巨大船・危険物積載船のエスコート業務などを担うタグボート。

## 広島歴史と文化に深く 関わる広島湾の港を眺めに

古代の国政の中心であった畿内と、大陸への玄関口であった太宰府を結ぶ瀬戸内海航路の中継地としての役割を担ってきた広島湾。湾の北部に位置する宮島は島そのものが海の神として信仰の対象となっていたこともあり、湾内は多くの船が行き交う航路として発展。また、河川からの流入割合が大きい広島湾は古くから海の幸に恵まれ、牡蠣などの養殖場や漁港として、地域の豊かな食文化を支える役割を果たしてきた。

そんな海との縁が切り離せない広島海辺をぶらりと散歩。心地よい潮風に吹かれながら、波穏やかな瀬戸内海と多島美、海を行き交う船をのんびり眺めていると、昨今のウィルスによる鬱々とした重苦しさやストレスもしばし忘れて癒やされる。

まずは広島を代表する港で、海の玄関口である「広島港」へ。国際海上輸送網の拠点として特に重要として政令により定められた全国に18港しかない「国際拠点港湾」の一つに指定された、海運・物流・貿易の重要拠点である。中国山地でのたたら製鉄に伴う大量の土砂流出により遠浅の三角州が形成された宇品を、大規模な港湾工事で開拓したのは明治時代。以後、軍港として重要な拠点の役割を担った。

戦後は県外や国外へのフェリーポートとしても賑わったが、現在は松山、江田島、似島などの定期便が就航。そこから海沿いに進むと、大型客船が入港する1万バースや、マツダの自動車専用埠頭、そしてどこか懐かしい風情を残す仁保や坂の漁港などに至り、様々な港と船の風景を堪能できるのである。





定期船の切符の販売や待合などの機能を果たす広島港宇品旅客ターミナル。3階の展望台からは港を一望できる。



宇品中央公園にある唱歌「港」の歌碑。本土と元宇品を結んでいる暁橋(通称・めかね橋)から見た風景を歌ったとされる。



大河港など、川岸に小さな船溜まりが点在する仁保エリアは、かつてこの地区が漁村であった名残をとどめる。



「安芸小富士」で親しまれる似島は、魚釣りや山登りに訪れる人が多い。



広島港からフェリーが運航する江田島の三高港。夕日も美しい航路。



広島港の船溜り一帯では、様々な船が繋留されているのを眺めることができる。



竹原港と大久野島を結ぶ「うさぎの想い出航路」の船。コロナ禍で運休中のため、広島港で思わぬ出会いに。

市営さん橋は70円で入場可。撮影も楽しめる。



広島港と似島や金輪島などの消防防災体制の強化を目的に消防艇「ひろしま」も配備。3月の「みなとフェスタ(2020年は中止)」では展示放水も披露。



古くより漁業が盛んな坂町の漁港。現在は、広島大橋と海田大橋を望む絶景の海に。



坂町の漁港付近には、カキの養殖直売などの水産会社が軒を連ねる。

毎月第1・3土曜8:30～、新鮮な魚が買える朝市を開催。地場の魚介を調理した揚げ物や魚めしなどもあり、人気。売り切れ次第終了。



坂町の横浜港は、様々な魚が狙える釣り場としても人気。イカやアナゴ、タチウオなども狙えるとか。





# 会員企業のお店 & スポット

どうせ行くなから、会員企業のお店! 広島南法人会会員が経営するお店やスポットを紹介するコーナーです。皆さん、ぜひ利用しましょう。

Enjoy share!



## SETOUCHI CULTURE ENGAWA

**所** 南区出島 1-32-59-2F  
**営** 11:30~17:00(水曜はカフェのみ)  
**休** 木曜日  
**☎** (082)258-1114(電話予約がお勧め)

瀬戸内十種御膳...2,090円  
 おこめん御膳...1,430円  
 おちやの和紅茶...550円



## 瀬戸内の食、茶、産の価値に 触れる文化の発信拠点



一番人気のランチ「ENGAWA御膳(2420円)」。瀬戸内の美味しいものをちよつとずついろいろ。



店内の内装にも瀬戸内企業のもの多数。支払いはキャッシュレスのみで対応。

工場や倉庫が並ぶ出島の一角に、ファンがランチやお茶を楽しみに集うお店がある。江田島出身のオーナーが手掛ける「ENGAWA」のコンセプトは、瀬戸内の魅力発信。地域の人や企業が手掛ける素敵な食や雑貨を並べ、それらを用いた美味しいものと、そこで過ごす心地よい時間を提供する。

特にこだわっているものの一つがお茶。世羅高原で育った完全無農薬の茶葉の美味を、ドリンクやスイーツで感

お話を聞かせてくれた小倉さん(右)とスタッフさん。



カフェタイムもほっこり。濃い煎茶、葛、きび糖のあんをかけた「煎茶パンケーキ(770円)」。



じてもらうほか、ほうじ茶の焙煎体験を取り入れて、自分で焙煎したてのお茶を味わってもらう計画も。

その他、江田島の完全天日干しのそばや、三原の白米麺など、食べて美味しいと感じたものを買って帰ることもできる。瀬戸内の人と物とつなぐ場所で、地元の魅力を再発見したい。



## フォトスタジオ ココロフル 広島本店

**所** 南区比治山本町15-20  
**営** 10:00~18:00  
**休** 火・水曜日(祝日の場合は営業)  
**☎** (082)259-3000

基本料金/撮影料(子供3,300円、大人5,500円)+商品代(アルバムなど)+オプション(衣装、ヘアメイク、データなど)



## 広島老舗のフィルムラボの技術を 撮影やアルバム作りのサービスへ



◀ 代表の田中研治さん(左) 多様な撮影の要望に対応する広島本店のスタジオ。「お客様の特別な記念に関わる以上、当たり前の対応にならないよう心掛けています」と田中さん。皆さん。

現在の代表の田中さんの祖父が、写真機材の取り扱いを始めた戦時中からカメラ、写真、フィルムに関わり続ける老舗。フジカラーの総合ラボとして(株)フジカラー広島中央の社名になってからも、地域一帯の現像や印画紙出力などに、高い技術と専門的な知識で応えてきた。デジカメが普及した今も、アナログに対応できる知識と技術を企業使命として守り続けている。



着付けやヘアメイクなど、スタッフの技術力の高さと、丁寧な対応が好評。



一方で、フィルムを預かる町のプリントショップに代わり展開し始めたのがフォトスタジオ。自社で商品開発したアルバムやフォトグッズを差別化ポイントに、中四国のショッピングモール内などでサービスを提供している。

本社下に設けた本店は、各店のスタッフの研修施設を主な目的としながらも、地域の人々の要望に応えるスタジオとしても開設。お客様に寄り添うきめ細かいサービスで、素敵な思い出を残すお手伝いをしている。



# 私のお宝 35

あなたにとっての大切な宝物って何ですか？ 広島南法人会の会員企業の方々に登場いただき、その“お宝”にまつわるエピソードや思い入れを語ってもらうコーナーです。

## 電卓

景山佳則／景山産業(株)



お話を聞かせてくださった景山佳則さん(右)と代表の景山善美さん。佳則さんの祖父母が創業した景山産業は、高い技術で精密板金加工の実績を重ね、アルミ加工試作品から量産まで、様々な加工の要望に対応しています。

## 大学時代から常に傍らに置いてきた 学びと仕事に欠かせないパートナー

EML複合機による精密板金加工・3次元CAD Sheetworksによる板金加工や鉄道車両部品などを手掛ける景山産業の景山さん。考えた末に紹介してくれたお宝は「電卓」。大学・大学院で経営学、会計学、マネジメントを学んでいた時も、その後に税理・コンサルティングなどを手掛ける企業に務めた時も、そして現在の仕事でも、手放せないパートナーになっています。

パソコンやスマホで代用できることもあるけれど、その場でさっと取り出して、売上や原価計算をするのは使い慣れた電卓が早く、お客様の目の前で数字を出して提示すると説得力も加わります。いつでもどこでもすぐに手にできるように複数個所有していますが、扱いやすく反応の早い12桁の電卓がベストタイプなのだそうです。

愛用の電卓ケースの一つは、なんと学生時代に自分で革を縫って自作したもの!!



いつでもさっと取り出せるように、鞆や机などあちこちに常備しているという愛用の電卓たち。ボタンの押しやすさや反応の良さにもこだわりがあるとかな。

## 愛犬 優ちゃん

三浦由美／大同生命保険(株)



カフェや旅行も、ペット同伴可の場所を見つけて一緒に出掛ける三浦さんと優ちゃん。南法人会には、女性部会を中心にいろいろな活動へ関わり、多くの会員とも対面。「これからもお役に立てるよう努めていきます」。

## 毎日の楽しさを広げてくれた 目の中に入れても痛くない家族

子どもの頃から犬を飼っている家で育った三浦さん。結婚後も犬を飼いたかったけれど子育てや住宅の事情もあり、ずっと我慢していました。子どもが手を離れてから、犬が飼いたいなあと思いついたペットショップで、よちよち寄ってきた小さなトイプードルをたまたまに連れて帰ったのが、今年10歳になる女の子の優ちゃん。

当時は真っ黒で、本当にシルバー？と思っていた毛並みも綺麗な銀色に。4歳になった時にリウマチを患い、痛みを我慢しながらも散歩を喜ぶ健気さに愛おしさがますます爆発。仕事から帰ってくると喜んで迎えてくれる姿は、日々のモチベーションにもつながっています。SNSを通じて犬友達も増え、情報を交換してあちこちにお出掛け。毎日の楽しみを広げてくれた大切なもう一人の家族です。

真っ黒だった子犬時代の優ちゃん。



かわいい写真を残すことも楽しみの一つ。三浦さんの画像フォルダは優ちゃんにいっぱい。

2020.-8.15

広島 平成を振り返る  
令和 ▶ 平成

## 広島広域公園

### アジア大会のメイン会場として生まれた 広島市最大級の複合運動施設

平成6年(1994年)のアジア競技大会広島大会と、平成8年(1996年)の「ひろしま国体」のメイン会場として平成4年(1992年)に開場した広島広域公園。広島市の副都心として整備された「西風新都」のシンボルであり、「広域公園前」はアジア大会に合わせて開通したアストラムラインの終着駅である。

現在は「エディオンスタジアム広島」の呼称を用いているメインスタジアムの陸上競技場の愛称は、「広島ビッグアーチ」。その由来となったアーチ状の大屋根は広島平和記念公園の原爆ドームをイメージしたと言われている。8レーンの全天候型トラックと、サッカーおよびラグビーに対応した天然芝インフィールド、大型の電



「広島市公文書館所蔵」

光掲示板を有する陸上競技場は、サンフレッチェ広島のホームスタジアム。織田幹雄記念国際陸上競技大会や、コンサートなどのイベント会場としても活用され、また隣接するテニスコートでも大きな国際大会が開かれている。

自然に囲まれた公園一帯は散歩やランニングコースとして、またサブ競技場などでの野球やホッケー、グラウンドゴルフなど市民の憩いとスポーツの場として親しまれる。春は梅園や桜の下でのお花見が楽しめ、秋はマロニエが鮮やかに色づくこの豊かな環境は、令和の時代に新サッカースタジアム完成後の賑わいの継続という新たな課題に向き合っていく。

## 編集後記

「禍福は糾える縄の如し(かふくはあざなえるなわのごとし)」とは、人生をより合わさった縄にたとえて、幸福と不幸は変転するものだという意味の故事成語です。

「人間万事塞翁が馬(にんげんばんじさいおうがうま)」とは、不幸や幸福は予測できないものだという意味です。

昨年、平成から令和に時代が移り、一つの時代が終わりました。新しい時代の令和2年がこんな異常事態を迎えるなんて誰が想像できたでしょうか。

今までは、どう生きているのか！とか、どんな価値観で生きているのか！なんて真剣に考える事が少なかったのですが、死を間近に感じる状況になってから、今は亡き年老いた祖父母や父母が人生についてどんなことを思っていたのかとか、どう感じていたのかな、と思う事が多々あります。

極論すると、激動の昭和という時代と引けを取らないぐらい、令和は激しく変化してゆくのでは、とさえ思います。

事業を遂行する立場にある我々経営者の姿勢・生き様が露になる今だからこそ、私自身は必ず終わりの来る人生をもっと愉しみ、十分に味わい、思う存分に遅く生きて行きたいと改めて思います。

プラスだけの人生もないし、マイナスだけの人生もない。

良いことも悪いこともあるからこそ、山谷あるからこそ、味わい深く色鮮やかで奥行きのある人生となるのだな、と感じる今日この頃です。

生きていれば色々あるさ！(笑)

(有)ウシオ 牛尾 克美



会報みなみ／第135号  
2020年8月15日

発行／公益社団法人 広島南法人会 (法人番号2240005012709)  
住所／〒734-0011 広島市南区宇品海岸1-10-21  
電話／082(254)2065 印刷／山部印刷株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

# 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

退職金

病気

ケガ

入院

用慶金

借入金



**DAIDO** 大同生命保険株式会社

広島支社/  
広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)  
TEL 082-241-8191

**AIG** AIG損害保険株式会社

広島支店/  
広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)  
TEL 082-535-6010

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに



ライフステージの変化に

ちゃんと応える  
医療保険 **EVER**

健康な人も、病気になった人も、  
ライフステージの変化に合わせて  
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	入院中の手術 (重大手術を除く) 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 / 2.5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	

月払保険料例 集団扱  
通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。  
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

就労所得保障  
一時金特約

精神疾患保障  
一時金特約

介護一時金特約

認知症介護  
一時金特約

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



NEW

アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in

心配な「がん」の備えに

NEW

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円の場合	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	

治療関連費に備える	診断	一時金として	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身
	特定診断	一時金として	がん 50万円		
	複数回診断	1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	
	入院	1日につき	5,000円		
	通院	1日につき	5,000円		

特定保険料  
払込免除 入院や通院が所定の条件に該当したとき  
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

▲上皮内新生物は保障の対象外  
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱  
解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、  
がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)  
特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。  
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによっては引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

**Aflac アフラック**

広島総合支社 〒730-0017 広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号  
P19423

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

AF ツール-2020-0085-2006005 2月7日